

本間賢次郎「春のつどい」(市政報告会)

令和2年3月6日(金)18時30分より 場所：川崎日航ホテル 会費：5,000円



川崎市議会議員

賢次郎
本間 ケンジロウ

市政レポート No. 27 (令和2年2月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

ごあいさつ



今月からいよいよ新年度予算案について審議する令和2年第1回定例会が幕を開けます。この予算議会では、3月に全議員が委員となる予算審査特別委員会を設置し、それぞれの視点から予算案についてさまざまな議論を行います。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックがあり、隣接都市として地域活性化へ絶好の機会です。観光施策の充実とともに市民生活や経済活動への影響についての対策も取り組んで参ります。

臨海部への交通アクセスの向上にむけて

先月号に続き、昨年12月13日に行った一般質問について報告致します。今号では、港湾振興を含めた臨海部の交通アクセス向上に向けた取り組みについてお伝え致します。

私が初当選以来、取り組んできた東京オリンピック期間中のホテル不足解消に向けたホテルシップの取り組みは、事業者と覚書を交わすまでは至ったものの、協定締結とはならず、仕切り直しの状況となりました。その原因に、東扇島から市街地までのアクセス面の課題が挙げられ、これまで指摘してきた懸念が顕著になった形です。私は平成30年の予算審査特別委員会にて、アクセス向上の必要性について質疑を行い、利用率の低い小型船舶向けの船着場を活用し、水上・海上アクセスの検討を提言致しまし

た。そして、他都市の水上・海上交通等の視察を行い、調査を行っております。そこで今回、昨秋に神奈川県が行った逗子市・葉山港（葉山マリーナ）から藤沢市・湘南港（江の島）までの海上タクシーの実証実験の視察を踏まえて質問致しました。

④昨秋、神奈川県が実証実験を行った「海上タクシー」の航路図。赤丸は、本間賢次郎が10月5日に実際に乗船した航路。海上運送法では、13人以上が乗船する船舶の場合には許可申請や手続きが煩雑であるが、今回、県が行った「海上タクシー」は12人以下の乗船としたことにより、複雑な手続き等を要さず実施することが可能となった。陸上のタクシーのように自由に乗り場、降車地を指定できるものではなく、航路や乗船時間は限られ、事前の予約が必要。荒天時には運航中止となる。



⑤昨年10月5日に乗船した「Falcon」(ファルコン)。総トン数は4.8トン。船舶の長さは9.55メートル。乗船可能人数10名。乗船料は6,000円(10名で乗船すれば一人当たり600円)。運航事業者は葉山マリーナ。

まず、現状としてJR川崎駅から東扇島への公共交通機関での移動にはバスを利用することになります。所要時間は約30分。平日の朝の通勤ラッシュの時間帯では渋滞が発生している状況も見受けられ、物流車両が増加する時期（年末や年度末など）には最大10分程度の遅れが生じる場合もあります。一方、視察した海上タクシーであれば、道路渋滞に巻き込まれた車両による移動で1時間近くかかる距離を15分程で目的地に到着できます。水上・海上交通は、交通手段の選択肢を増やすことでバス内の混雑や道路渋滞の緩和などが期待できる上、観光資源にもなると考えております。一昨年の質疑では、水上・海上アクセスの検討について明確な答弁はありませんでしたが、この度の一般質問では、「新たな海上アクセスの可能性について検討を進めたい」との答弁を得ることができました。

今後も課題を整理し、臨海部に通勤する方々やレジャー等で川崎港に行く方々にとって快適なアクセス環境の確保に取り組んで参ります。